

論文審査の結果の要旨及び担当者

報告番号	博(歯)乙 第88号	氏名	常岡正廣
論文審査担当者	主査教員 副査教員 副査教員	六反田篤 熱田充 藤原卓	
<p>・論文審査の要旨</p> <p>常岡正廣は昭和47年3月に東京医科歯科大学を卒業後、昭和47年4月～昭和49年7月まで九州大学歯学部第2保存科助手、昭和49年8月～昭和50年3月までアイリス歯科医院勤務、昭和50年4月～昭和51年3月まで彦坂歯科医院勤務、昭和51年4月～9月まで九州大学大阪歯学部矯正科専修生、昭和51年10月より常岡歯科医院勤務、現在に至る。平成13年4月長崎大学大学院歯学研究科に社会人大学院として入学、平成17年3月に単位取得後退学し現在に至る。</p> <p>学位論文の基礎となる研究の要旨は、歯学研究科が平成17年5月12日実施した研究経過報告会において発表した。外国語試験である英語の試験は平成16年10月31日に、ドイツ語の試験は平成16年10月30日に実施された筆記試験において合格した。学位論文の主論文として「10年間のメンテナンス期間における継続受診者の歯の喪失と関連する要因に関する研究」(歯科救急医療27(1)掲載予定)を付し、歯学研究科長に博士(歯学)の学位を申請した。</p> <p>定例の歯学研究科資格審査委員会はこれを平成18年4月19日の定例教授会に付議し、論文の要旨を検討した後、これを受理して差し支えないと認め、3名の審査委員を選定した。審査委員は共同で論文を慎重に審査し、平成18年5月9日申請者から研究内容の報告を受け取った後、試問を行い、論文審査結果及び最終試験の結果を平成18年5月17日の歯学研究科教授会で報告した。</p> <p>目的 歯科診療所における継続的な定期的口腔保健管理中における歯の喪失に関連する要因を明らかにするために、10年間の診療実績をもとに臨床疫学的な検討を行った。</p> <p>対象および方法 長崎市内の一歯科医院における平成13年1月5月の受診者で初診からの期間が10年以上経過している成人のうち、初診時に乳歯を保有していた者を除く427名について、歯科診療録をもとに、最新の受診時とその10年前の受診時の現在歯数から10年間における喪失歯数を算定した。対象とした歯科診療所においては20年以上にわたって歯科衛生士による指導と侵襲処置の回避を重視した診療姿勢を貫き、平成3年からは全受診者の定期受診時にPMTCを主とした口腔清掃をメンテナンスとして継続して行っており、メンテナンス開始時の現在歯数、DMF歯数、歯周疾患の状況ならびに保健指導への協力度の区別に、10年間の平均喪失歯数の比較を行った。また、これらの要因を説明変数とし、10年間における歯の喪失を目的変数として、多変量2項ロジスティック回帰分析を行った。</p>			

結果

対象者の平均年齢は 62.5 歳、メンテナンス開始時の平均現在歯数は 20.68 本、10 年間の平均喪失歯数は 1.22 本であった。年齢区分別の単変量解析においては、10 年間の平均喪失歯数は、59 歳以下においても、60 歳以上においても、10 年前の現在歯数が少数歯であった者、DMFT が大きい群、歯周疾患の状況が重度となるほど有意に大きかった。保健指導にたいする協力度については、59 歳以下においては協力的な者ほど 10 年間の平均喪失歯数が有意に少なかったが、60 歳以上においては有意な差は認められなかった。また、重回帰分析の結果では、重度の歯周疾患があること、および 60 歳以上であることが 10 年間に歯を喪失するリスクとして、また、現在歯数が 24 本以上あること、DMFT が 20 以下であることが、歯の喪失を経験しない要素として、有意な関連を示した。重度の歯周疾患があることによるオッズ比は 6.02 であり、現在歯数が 24 本以上あることによるオッズ比は 0.51 であった。

考察

本研究における分析の結果は、う蝕歯数および歯周疾患の状況や現在歯数が 10 年間にける歯の喪失に関連することを明らかにしている。とりわけ重度の歯周疾患があることは 10 年間に歯の喪失リスクを 6 倍とさせ、現在歯数が 24 本以上あることは、同様に、10 年間に歯の喪失リスクを半減させるという効果が示された。これは、定期的な保健指導や予防処置をおこなっても、う蝕歯や歯周疾患、すでに歯を喪失していること等による歯の喪失リスクは消滅することなく持続することを示唆している。これらのリスク要因を持つ者については、診療室における予防的な管理を、特に積極的におこなうことが重要である。

また、多変量解析において有意な結果は認めなかったものの、定期的な保健指導への協力度が歯の喪失リスクを軽減する可能性をも示唆している。年齢区分別の単変量解析により、保健指導への協力度が若年、壮年期には歯の喪失に有意な関連を示したが、60 歳以上の中高年者では有意な関連が見られなかったことは、歯の喪失リスク要因が年齢によって異なることも示唆している。若年者では、指導効果として本人の行動変容などによる口腔衛生管理が歯科疾患の発生や進行防止となり、歯の喪失防止効果を示すことが期待されるが、高齢者では、そのような行動変容によるセルフケアの効果には限界が生じることを、この年齢区分による差異が示しているのかもしれない。高齢者では、メンテナンス中の新たな根面カリエスの発生は初診時および初期治療中の根面カリエスの存在で予測されるなど、歯の喪失リスクとなる要因も増え、また固体者も、より大きく現れるといえる。つまり、より積極的なプロフェッショナルケアが高齢者では必要とされることを示唆しているといえよう。

定期的な口腔保健管理の普及が「健康日本 21」の行動指針にとりいれられているが、本研究からは、歯科診療所におけるメンテナンスにおいては受診者の特性に配慮し、歯の喪失リスクを持つ者については、診療室における予防的な管理を特に積極的におこなうことが重要であることが示唆された。

審査委員は、本研究で得られた知見が、今後、歯学の進歩に貢献するものと評価し、博士（歯学）の学位論文に値するものと認めた。